

みやけい交通安全ニュース

発行：宮崎県警察本部交通企画課 R8-No.6 (2026.3.13)



令和8年 春の全国交通安全運動

実施期間

4月6日(月)～4月15日(水)

※4月10日(金)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。



運動の重点

- 通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保
- 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底
- 脇見・ぼんやり運転等の追放(宮崎県独自)

歩行者は・・・

- 道路を横断するときは、横断歩道を渡り、手をあげるなどの意思表示をして左右の安全を確認しましょう。
- 車の直前・直後の横断は危険ですのでやめましょう。
- 早朝や夜間・夕暮れ時の外出は、明るい色の服装と反射材を着用しましょう。
- ながらスマホは危険です。絶対にやめましょう。

運転者は・・・

- 横断歩道付近の安全確認を徹底し、横断歩道を渡ろうとしている歩行者がいる場合は、横断歩道の手前で必ず一時停止をしましょう。
- 命を守るため、全座席でのシートベルト着用やチャイルドシートの正しい使用を徹底しましょう。

家庭・地域・学校・職場では・・・

- 安全に道路を通行するための教育を徹底しましょう。
- 飲酒運転を「絶対にしない・させない・許さない」を徹底しましょう。
- 運転中のスマホや歩きスマホの危険についての広報啓発を推進しましょう。

令和8年4月1日(水)から、16歳以上の自転車運転者による一定の交通違反に対する交通反則通告制度(青切符)が導入されます。
自転車を運転するときは、乗車用ヘルメット着用など、自転車の交通ルールを守りましょう。



令和7年度交通安全ポスター
コンクール

【高校・一般の部 銀賞】

木村 一歌さんの作品

毎月10日は「県民交通安全の日」

地域の交通事故情勢に応じた活動を行う日です。地域や職場、学校、家庭等で交通安全活動に取り組みましょう。